エ組合執行委員斉藤賢・橋本榮義外七名ハ服部久吉ヲ訪問交渉シタルモ服部ハ自分ハ直接會社ニ関係ナキヲ以テ他ノ責任者ニ交渉セラレタシト述ヘ職工側ハ會社ノ出資ハ服部氏ナルヲ以テ當然責任アリト詰問シ結局服部ハ再考ヲ約シタルカ本月九日ハ服部方附近ノ人家ニ對シ別記ビラヲ配布シ積極的交渉ニ移リタリ

右及申(通)報候也

別記

町内の皆様に訴へます。

今回精巧ポンプ合資渋谷服部久吉と我々は社会の為めに戦ふのだ。服部久吉は市外大崎分の精巧合資会社製作所を我々従業員[illegible]精巧合資会社を乗取らうとして我々従業員の血を吸ひ骨にしても飽き足らず我々の平穏な一家の生活も出来ずに苦しい生活の為に訴へたしまうたのだ。昨日の生活上役員部は此職工手段を以て社会を誤魔化して居るのだ。現に今日我々は其の当然を以て責る者に贈り付け現在其の労働を守つて立つ方の為と希望だ。皆さんは町内の皆様に応援を願ふ我々は最善の努力を望むものであります。

昭和六年五月八日

神奈川三義会二ノ一
大崎出十文部 全協関東本部

町内の皆様へ

別記

東京ポンプ商会主
服部久吉ノ非道ヲ訴フ

私共ハ[illegible]服部入社シテ以来[illegible]製作所ヲ乗取ラントシ我々[illegible]職工ニ向テ[illegible]私(服部久吉)ガ経営スルコトニナリマシタ[illegible]一切ニ関シ[illegible]責任ヲモッテ引受ケテスト申シ渡シ翌日ヨリ従業製作所ヲ服部製作所ト改名シ去ル[illegible]服部久吉ノ新オトナリタ会社服部ハ精巧合資会社ノ[illegible]資金[illegible]トナリタ服部合資会社ニナルコト候二月[illegible]初メヨリ服部氏ヲ信ジテ仕事ヲ漸白日ニナッテ来タ